

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第47期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社 SANKYO
(登記社名 株式会社 三共)

【英訳名】 SANKYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 澤 井 明 彦

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

【電話番号】 03 (5778) 7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員管理本部長 石 原 明 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

【電話番号】 03 (5778) 7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員管理本部長 石 原 明 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期 連結累計期間	第47期 第1四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	51,124	31,641	201,606
経常利益 (百万円)	14,535	7,294	55,909
四半期(当期)純利益 (百万円)	9,152	3,249	34,733
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,028	3,135	34,398
純資産額 (百万円)	409,054	412,009	419,658
総資産額 (百万円)	512,378	490,216	488,636
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	95.09	34.70	364.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.8	84.0	85.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第46期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の甚大な被害により、企業活動は大きな影響を受け、また個人消費におきましてもマインドの低下による節約志向が見られるなど景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当パチンコ・パチスロ業界におきましては、関東・東北地方を中心にパーラーにおける震災後の電力不足への配慮による営業時間の短縮、広告宣伝や遊技機入替の自粛などにより集客に一時的な落ち込みが見られました。また、メーカーによる遊技機の供給体制におきましても、震災のサプライ・チェーンへの影響による部材不足などから市場全体の出荷台数は低調に推移いたしました。しかしながら、身近な娯楽としてのパチンコ・パチスロは、震災後に遠方へのレジャーが控えられ、安・近・短のレジャーが好まれたこともあり、パーラーでの集客状況はいち早く震災前の水準に回復しており底堅さが見られます。

当社グループにおきましては、遊技機の入替自粛の影響により一部商品の販売スケジュールを調整したものの、従来から取り組んでいる部材の共通化などにより、部材の調達ができなかったことによる生産への影響を最小限に抑えることができました。また、当社グループ商品へのファン・パーラー双方からの支持が高まっていることなどから販売は好調に推移いたしました。なお、大型タイトルの投入を当初より予定していなかったことにより前年同期比では減収減益となりましたが、当第1四半期連結累計期間の業績は当初の見通しを上回る水準となっております。

この結果、売上高316億円（前年同四半期比38.1%減）、営業利益59億円（同55.4%減）、経常利益72億円（同49.8%減）、四半期純利益32億円（同64.5%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①パチンコ機関連事業

パチンコ機関連事業につきましては、SANKYOブランドで2シリーズの販売を行いました。なお、前連結会計年度より推し進めている「ファン目線の商品開発」の一定の成果が現れており、「フイバーマクロスフロンティア」（平成23年5月）は好調な販売となりました。また、総販売元のフ

ィールズ株式会社を通じて5月より営業を開始したB i s t yブランドの「C R a y u m i h a m a s a k i 浜崎あゆみ物語 -序章-」(平成23年7月)の受注が、70千台を越えて好調に推移しており、第2四半期連結累計期間におけるパチンコ機の販売は当初の計画台数(95千台)を上回る見込みであります。

この結果、売上高181億円(前年同四半期比60.6%減)、営業利益46億円(同68.0%減)、販売台数49千台となりました。

②パチスロ機関連事業

パチスロ機関連事業につきましては、B i s t yブランドの「S A M U R A I 7」(平成23年5月)を新たに投入いたしました。また、前連結会計年度末に投入した「モバスロ エヴァンゲリオン〜真実の翼〜」(平成23年3月)の一部が当連結会計年度への売上計上となっております。

この結果、売上高83億円(前年同四半期比321.4%増)、営業利益21億円(前年同四半期は29百万円の営業損失)、販売台数35千台となりました。

③補給機器関連事業

補給機器関連事業につきましては、売上高47億円(前年同四半期比79.8%増)、営業利益1億円(前年同四半期は35百万円の営業損失)となりました。

④その他

その他につきましては、売上高4億円(前年同四半期比8.5%減)、営業利益1億円(同11.6%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は4,902億円であり、前連結会計年度末と比べ15億円増加しました。これは主に現金及び預金が120億円減少となりましたが、商品及び製品が96億円、有償支給未収入金(流動資産「その他」に含む)が66億円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は782億円であり、前連結会計年度末と比べ92億円増加しております。これは主に支払手形及び買掛金が125億円増加したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末と比べ76億円減少しました。これは四半期純利益を32億円計上した一方、主に配当金の支払い70億円、自己株式の取得37億円によるものであります。この結果、純資産は4,120億円となり、自己資本比率は1.9ポイント減少し、84.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は49億円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
合計	144,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	97,597,500	97,597,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
合計	97,597,500	97,597,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	97,597,500	—	14,840	—	23,750

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 3,055,700	—	単元株式数は100株
	(相互保有株式) 普通株式 100,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 94,244,000	942,440	同上
単元未満株式	普通株式 197,800	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	97,597,500	—	単元株式数は100株
総株主の議決権	—	942,440	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,400株（議決権数34個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式9株及び証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社SANKYO	東京都渋谷区渋谷 三丁目29番14号	3,055,700	—	3,055,700	3.13
(相互保有株式) 日本ゲームカード株式会社	東京都渋谷区渋谷 三丁目28番13号	100,000	—	100,000	0.10
合計	—	3,155,700	—	3,155,700	3.23

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式数（単元未満株式を除く）は、3,969,500株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	168,230	156,151
受取手形及び売掛金	51,685	42,574
有価証券	112,999	111,002
商品及び製品	1,140	10,832
仕掛品	313	793
原材料及び貯蔵品	1,046	1,937
その他	19,168	28,942
貸倒引当金	△361	△361
流動資産合計	354,220	351,873
固定資産		
有形固定資産	48,225	47,919
無形固定資産	329	315
投資その他の資産		
投資有価証券	81,019	85,121
その他	5,387	5,531
貸倒引当金	△166	△165
投資損失引当金	△379	△379
投資その他の資産合計	85,860	90,107
固定資産合計	134,415	138,342
資産合計	488,636	490,216
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,168	51,671
未払法人税等	12,748	2,103
賞与引当金	851	1,370
その他	10,595	17,350
流動負債合計	63,364	72,496
固定負債		
役員退職慰労引当金	653	668
退職給付引当金	3,209	3,302
資産除去債務	59	57
その他	1,690	1,680
固定負債合計	5,612	5,709
負債合計	68,977	78,206

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,840	14,840
資本剰余金	23,880	23,880
利益剰余金	397,867	394,026
自己株式	△17,337	△21,031
株主資本合計	419,250	411,716
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	408	293
その他の包括利益累計額合計	408	293
純資産合計	419,658	412,009
負債純資産合計	488,636	490,216

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	51,124	31,641
売上原価	24,446	16,697
売上総利益	26,678	14,944
販売費及び一般管理費	13,221	8,945
営業利益	13,456	5,998
営業外収益		
受取利息	356	263
受取配当金	131	63
持分法による投資利益	471	870
その他	127	105
営業外収益合計	1,085	1,303
営業外費用		
その他	6	8
営業外費用合計	6	8
経常利益	14,535	7,294
特別利益		
貸倒引当金戻入額	48	—
ゴルフ会員権売却益	—	6
特別利益合計	48	6
特別損失		
固定資産廃棄損	2	2
ゴルフ会員権売却損	—	6
持分変動損失	—	1,602
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	48	—
特別損失合計	50	1,611
税金等調整前四半期純利益	14,533	5,689
法人税、住民税及び事業税	6,876	3,854
法人税等調整額	△1,494	△1,415
法人税等合計	5,381	2,439
少数株主損益調整前四半期純利益	9,152	3,249
四半期純利益	9,152	3,249

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,152	3,249
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△162	△121
持分法適用会社に対する持分相当額	38	7
その他の包括利益合計	△123	△114
四半期包括利益	9,028	3,135
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,028	3,135
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	1,007百万円	661百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,234	75.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,090	75.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年6月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得を決議し、実施しております。この結果、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が3,718百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	パチンコ機 関連事業	パチスロ機 関連事業	補給機器 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	46,069	1,990	2,619	50,680	444	51,124	—	51,124
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	46,069	1,990	2,619	50,680	444	51,124	—	51,124
セグメント利益 又は損失(△)	14,466	△29	△35	14,401	116	14,518	△1,061	13,456

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、一般成形部品販売等の事業であります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	パチンコ機 関連事業	パチスロ機 関連事業	補給機器 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	18,135	8,388	4,711	31,235	406	31,641	—	31,641
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	18,135	8,388	4,711	31,235	406	31,641	—	31,641
セグメント利益	4,636	2,103	161	6,901	102	7,004	△1,005	5,998

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、一般成形部品販売等の事業であります。

2 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	95円09銭	34円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	9,152	3,249
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	9,152	3,249
普通株式の期中平均株式数(株)	96,243,735	93,662,825

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月8日

株式会社SANKYO

(登記社名 株式会社三共)

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布 施 木 孝 叔 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入 江 秀 雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SANKYOの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SANKYO及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。